

部局名	上下水道局	所属名	維持管理課	所属長名	鶴丸 良造	電 話	483-6587
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9809		事務事業名称		水質規制費					短縮コード		経常	9809	臨時		
予算区分	会計	61	公共下水道事業会計_収益的支出		款	01	下水道事業費用		項	01	営業費用		目	04	水質規制費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		下水道法第3条，第8条，第12条									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
勝田台団地の開発により公共下水道が整備され，入居に併せ昭和43年から供用を開始した。（勝田台終末処理場） ポンプ場の維持管理及び管渠の維持管理を行い，公共下水道の維持管理に影響を及ぼす悪質下水の排出状況を把握することを目的として実施している。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	6本の柱（章）		05	第5章快適生活都市をめざして							
西八千代北部特定土地区画整理事業等のように，大規模な開発が行われるとそれに伴う公共下水道の整備により，排水の監視の必要がある事業場も増加していくと考えられる。						大項目（節）		04	第4節下水道							
						中 項 目		01	1. 下水道							
						小 項 目		04	(4)維持管理の充実							
						細 項 目		02	②水質規制の指導監督							
実施計画の計画事業																
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市内の特定施設設置事業場，除害施設設置事業場及び汚水中継ポンプ場（3箇所）							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 特定施設設置届出書等の申請があった事業場及び業種により，有害物質を排出するおそれのある事業場等の排水水試験。							
	※平成24年度に計画していること： 特定施設設置届出書等の申請があった事業場及び業種により，有害物質を排出するおそれのある事業場等の排水水試験。							
意図 （何を狙っているのか）	公共下水道の維持管理に影響を及ぼす悪質下水の排出状況を把握することを目的とし，事業場の排水基準違反を未然に防止する。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分			単位	22年度		23年度		24年度
				実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	排水水試験回数	回	13	12	12	13	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	特定施設設置届等の受理件数	回	0	2	1	2	
	指標2	排水水試験回数	回	13	12	12	13	
	指標3							
成果指標	指標1	悪質下水の排出による管渠破損数	件	0	0	0	0	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	9809	事務事業名称	水質規制費				所属名	維持管理課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。				☐ 改革・改善して継続		事業場に対し排出水の水質管理の重要性について認識させ、除害施設等の適切な維持管理を適正に行うよう指導を行っていく。	
					☐ 手法プロセスの改革・改善			
					☐ 事業規模の拡大・縮小			
					☐ 統合・役割見直し			
				☐ その他				
			☐ 廃止・休止					
			☐ 事業完了					
			☒ 現状のまま継続					
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			現状を維持することで、事業場排水の監視を実施していく。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
汚水ということもあり，暗渠のまま千葉県所管の終末処理場に流入するためか，特に意見等が出たことがない。	

所属長コメント	水質規制は，下水道施設の機能の妨げ又は，施設の損傷するおそれのある悪質下水から施設を守るものである為，今後も法や条例の規定による適正な行政指導を行っていきたい。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
		☐ その他
☐ 廃止・休止		
☐ 事業完了		
☒ 現状のまま継続		